



骨太の方針 2024 について

参議院議員・薬剤師 神谷政幸

骨太の方針 2024（経済財政運営と改革の基本方針 2024）は、令和 6 年 6 月 11 日に開催された第 8 回経済財政諮問会議で原案が示されました。これを受けて自民党では 6 月 12 日の 8 時から厚生労働部会が開催され、私と本田顕子先生は、四大臣合意が行われた平成 28 年はデフレ下であり、医薬品の供給不足や物価高騰等、当時と状況が異なっていることを強く訴え、中間年改定については、廃止若しくは見直しを行うべきと主張しました。さらに、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化に加えて、薬局における電子調剤録（服薬情報）の導入や当該情報の標準化の追記を求めました。

同日 15 時から開催された政調全体会議において、大串正樹厚労部会長から、中間年改定の廃止等に加えて、医療 DX の記載箇所に薬局が抜けていることを指摘のうえ、調剤録等薬局の DX 化の追記を求めていただきました。

6 月 17 日の政調全体会議で示された修正案には「2025 年度薬価改定に関しては、物価上昇などを取り巻く環境の変化を踏まえ、その在り方について検討する」という文言と、「調剤録等の薬局情報の DX・標準化の検討を進める」という記述が追記されました。同会議において、私から改めて中間年改定の廃止を求めると共に、医薬品の供給問題については早期に解決する旨が欠落していることを指摘し、文言の追加を求めたところ、6 月 21 日に閣議決定された骨太の方針 2024 に「足下の医薬品の供給不安解消に取り組む」の文言が追記されました。

本田顕子先生は文科省の政務官を務めておられますので、厚労部会では発言できませんが、政調全体会議で政務三役は発言できません。今回の対応で、薬剤師議員が 2 人いることの重要性を改めて認識しました。これからも本田顕子先生と共に頑張って参ります。

